

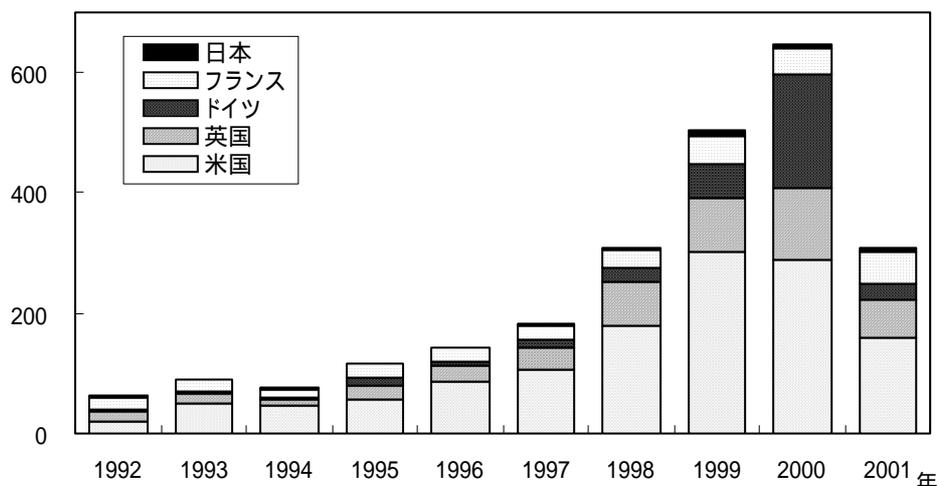
# 第1章 対内直接投資（FDI<sup>1</sup>）とクロスボーダーM&A

FDIはGreen Field InvestmentとM&Aに大別されるが、先進国の場合、FDIの大半はM&Aであると言われている。第1章では、米国、英国、フランス、ドイツ、日本の5カ国を対象に、FDIとM&Aに関する統計を比較しながら、FDIとM&Aの相関関係について概観する。

## 1. 全世界におけるFDIに占めるM&Aの大きさ

先進国では、FDIの大半をクロスボーダーM&Aが占めており、両者の動きは類似している（図表1-1、図表1-2）。国際収支統計における直接投資は、直接投資家が永続的な関係の構築を目的として経済領域外の企業に行う投資と定義されており、多くのクロスボーダーM&Aはこの定義に当てはまる。したがって、クロスボーダーの買収が生じた場合、買収に伴って移動した資金が国際収支統計にもM&A統計にも計上されることになる。

図表 1-1 主要5カ国における対内直接投資額（国際収支統計）の推移  
（十億ドル）



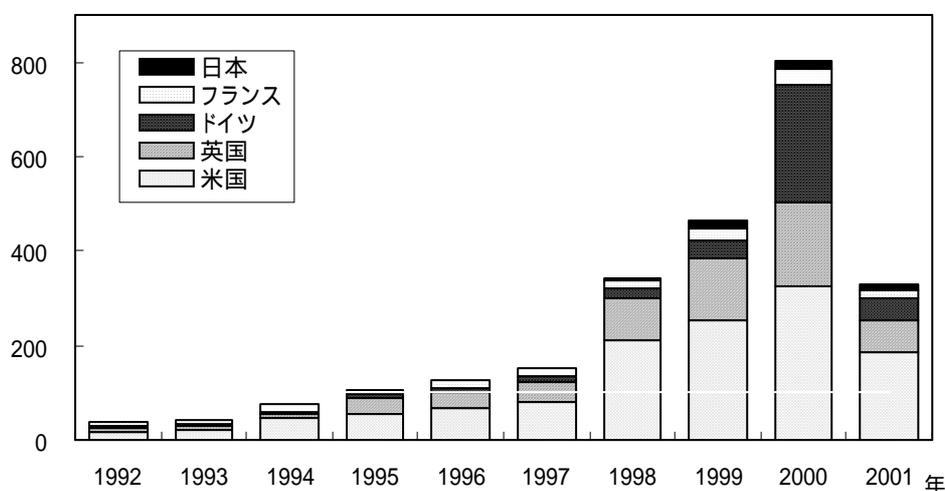
国名	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
米国	19.8	51.4	46.1	57.8	86.5	105.6	178.2	301.0	287.7	158.0
英国	16.6	16.5	10.7	21.7	27.4	37.4	74.7	89.5	119.9	63.1
ドイツ	2.6	2.0	1.9	12.0	6.4	12.8	23.3	55.8	189.2	28.7
フランス	21.8	20.8	15.8	23.7	22.0	23.1	29.5	46.6	43.2	52.5
日本	2.8	0.1	0.9	0.0	0.2	3.2	3.3	12.3	8.2	6.2

（資料）IMF “International Financial Statistics”より作成

<sup>1</sup> 本稿では、FDI（Foreign Direct Investment）を対内直接投資に限定して使用する。

図表 1-2 主要 5 カ国に対するクロスボーダーM&A の推移

(十億ドル)



国名	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
米国	15.8	20.0	44.7	53.2	68.1	81.7	209.5	251.9	324.4	184.9
英国	7.9	9.7	11.8	36.4	31.3	39.7	91.1	132.5	180.0	68.6
ドイツ	5.5	2.3	4.5	7.5	11.9	11.9	19.0	39.6	247.0	48.6
フランス	9.2	8.5	16.3	7.5	13.6	17.8	16.9	23.8	35.0	14.4
日本	0.2	0.0	0.8	0.5	1.7	3.1	4.0	16.4	15.5	15.2

(資料) UNCTAD “World Investment Report 2002” より作成

ただし、双方の統計が対象とする範囲は異なる。例えば、国際収支統計の FDI には、M&A 等を含む出資資本に加え、親子会社間勘定、再投資収益が含まれる。一方、クロスボーダーM&A に関する統計は、上記の出資資本のうち M&A のみを対象としており、Green Field Investment や親子会社間勘定、再投資収益は含まれていない。

各国の FDI とクロスボーダーM&A を比較する場合、IMF の国際収支統計 (FDI) と UNCTAD の World Investment Report (M&A) を用いるのが便利<sup>2</sup>だが、前者に関しては前述の出資資本、親子会社間勘定等の内訳 (受取、支払等) までは公表されていないこと、前者と後者ではデータの取り扱い手法が大きく異なることなどに注意を払う必要がある。

図表 1-3 は、IFS の FDI 統計と UNCTAD の M&A 統計の対象や作成に関する前述のような相違点をまとめたものである (後者に関しては図表 1-26 も参照)。

<sup>2</sup> UNCTAD の World Investment Report にも、FDI に関する統計が記載されている。IMF と UNCTAD の FDI 統計を比較すると、IMF では原則として時価が使用されるのに対し、UNCTAD ではストックのデータに簿価が使用されている。双方の FDI 統計を併用する場合にはこうした点に注意を払う必要がある。なお、本稿では、UNCTAD のデータは M&A でのみ使用している。

図表 1-3 IMF の FDI 統計と UNCTAD のクロスボーダーM&A 統計の比較

項目	IMF の FDI 統計	UNCTAD の M&A 統計
統計対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際収支統計を構成する 1 項目(国際収支&gt;資本収支&gt;投資収支&gt;直接投資収支)</li> <li>・出資資本、親子会社間勘定、再投資収益から構成される</li> <li>・受取+支払=ネット。IMF が公表しているのはネットの数字のみ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記 FDI のうち、出資資本の中の M&amp;A のみを対象。一方で、M&amp;A の中には、FDI とはみなされないものも含まれる(同一国内における外資系企業の国内企業買収等)</li> <li>・投資額の合計値であり、ネット(買収 - 売却)の値ではない</li> </ul>
統計作成者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IMF 加盟国(政府・中央銀行)が加盟国の義務として国際収支統計を作成し、IMF に報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国の金融情報サービス企業 Thomson Financial 社の情報に基づき UNCTAD が作成</li> </ul>
作成方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IMF 国際収支マニュアル第 5 版に基づき作成されるが、作成当局の裁量も容認されており、各国独自の部分もある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Thomson Financial が全世界の M&amp;A を網羅し、国内・国際案件の詳細なデータを収集(1 案件のデータ項目数 600 以上)</li> </ul>
時価評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FDI 以外も原則としてすべて時価評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・M&amp;A は成立時点の時価評価(発表時点ではない)。FDI のストックに関する統計は簿価で評価</li> </ul>

(資料) 日本銀行資料、UNCTAD “World Investment Report” より作成

## 2. 各国の FDI 及び M&A に関する統計

以下では、IMF 統計の原本となっている本国の統計等を活用しながら、主要 5 カ国の FDI の動向及び FDI に占めるクロスボーダー M&A の割合について述べていく。

### (1) 日本

日本では、財務省と日本銀行が FDI に関する 2 種類の統計を作成しており、国際収支統計、直接投資統計として公表されている。国際収支統計の直接収支は居住者・非居住者間の受払いの動向、対内直接投資統計は外国企業による日本企業の支配の動向を把握することを目的として作成される。したがって、直接投資の定義、公表される項目や数値は両者間で大きく異なる（後述）。また、両統計とも企業からの報告等を基礎データとするが、各統計向けの報告は別々に行われる（図表 1-4）。

図表 1-4 日本の対内直接投資、M&A に関する主な統計

1. 国際収支統計 (日本銀行・財務省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「支払等報告書」(外為法第 55 条)を基礎データとする</li> <li>・直接投資家(非居住者)と直接投資企業(居住者、原則として出資比率 10%以上)間の取引、および非居住者による国内不動産の取得処分を計上</li> <li>・法人、個人ともクロスボーダーで 3,000 万円超の受払いのあった取引が対象。3,000 万円以下の取引は統計に含まれないが、統計上の影響は軽微</li> <li>・直接投資収支は株式資本(出資資本)、再投資収益、その他資本に分類されるが、公表されるのはネットの数字のみ(収支の別は非公開)</li> </ul>
2. 対内直接投資統計 (財務省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対内直接投資に関して事後報告(外為法第 55 条の 5)、事前届出(外為法第 27 条)があったものを集計</li> <li>・集計の範囲は国際収支統計よりも広く、居住者(外資比率 50%以上、または非居住者が役員の過半を占める在日外資系企業等)が国内企業の株式を取得する場合、非居住者間で在日外資系企業(外資比率 10%以上)株式の取引を行う場合、非上場会社の株式取得で、出資比率 10%未満の場合(合併等を除く)、投資額が 3,000 万円以下の場合も、集計対象となる</li> <li>・直接投資実績は株式・持分の取得と貸付に分類される。再投資収益や資本の回収等は含まれない</li> </ul>
3. M&A 統計 (レコフ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞、会社発表等により、外部に明らかになったものを集計</li> <li>・日付は新聞等で M&amp;A 取引が明らかになった日、金額は新聞等に掲載された金額を掲載(金額未掲載のものは含まれない)</li> <li>・外国企業による日本企業への M&amp;A(合併、買収、営業譲渡、資本参加、出資拡大)を OUT-IN に分類し公表。ただし、企業の国籍は、株式の 50%以上を保有する親会社の国籍により分類されており、OUT-IN には在日外資系企業による M&amp;A、在外日系企業に対する M&amp;A も含まれる</li> </ul>

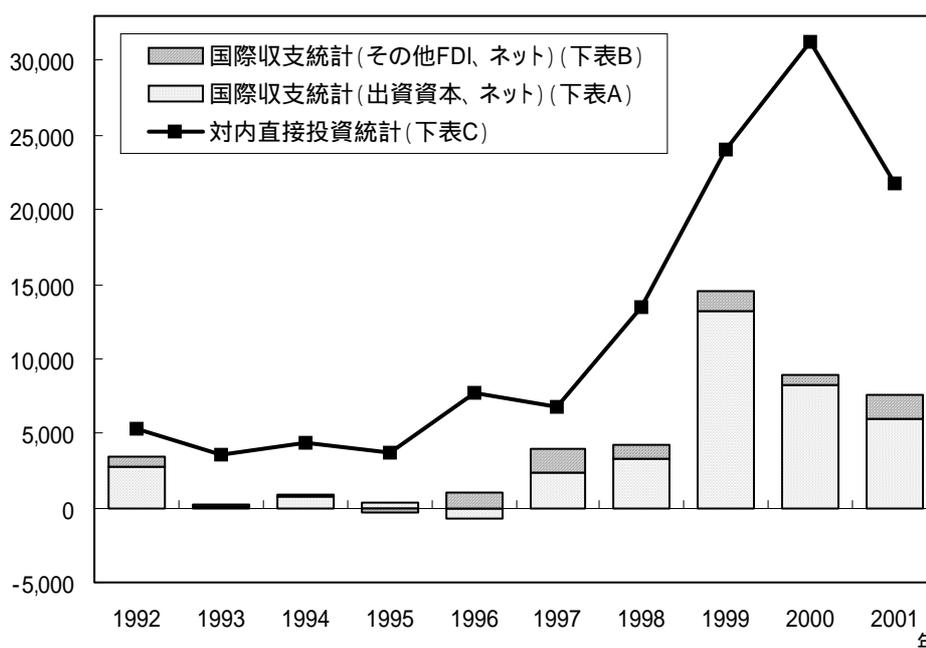
(資料) 日本銀行、財務省、レコフ

一方、政府は M&A に関する統計を作成しておらず、複数の民間企業がメディア等で公表された案件の集計を行っている。特に、独立系の M&A サービス会社レコフは、1985 年以降の M&A に関するデータを公表しており、日本の M&A の統計としては一般的に同社の統計を引用するケースが多い。ただし、レコフの統計の場合、M&A の件数や形態に関するデータが豊富な反面、金額の集計ではメディアに公表された金額のみを集計の対象としているため、金額の時系列比較は公表の度合いに左右される点に注意を払う必要がある（図表 1-4）。

図表 1-5 は、国際収支統計と対内直接投資統計を比較したものである。1990 年代後半からの FDI の急増は両統計に共通だが、その水準と各年毎の動向には格差があることがわかる。これは、国際収支統計の FDI はネットの数字で、出資資本の回収等が含まれる、直接投資統計の FDI は、在日外資系企業による日本企業の M&A をはじめとして集計対象が広い、等の要因による。

図表 1-5 国際収支統計と対内直接投資統計における FDI の比較

(億円)



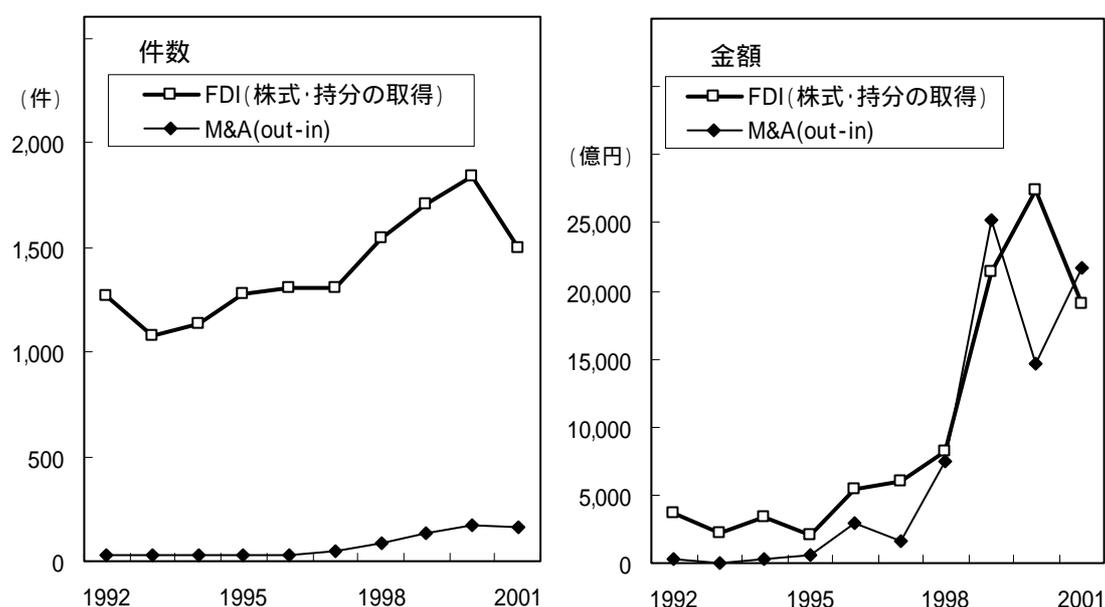
項目	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
A	2,808	83	698	299	-771	2,397	3,337	13,212	8,300	5,965
B	682	151	210	-260	1,019	1,505	842	1,302	669	1,622
C	5,306	3,586	4,327	3,697	7,707	6,782	13,404	23,993	31,251	21,779

(注) 国際収支統計は暦年、対内直接投資統計は年度。

(資料) 日本銀行・財務省「国際収支統計」、財務省「対外及び対内直接投資状況」より作成

図表 1-6 は、対内直接投資統計における株式・持分の取得とレコフの M&A 統計を比較したものである。件数で見ると、M&A 統計でカバーされている事例は、対内直接投資統計でカバーされるもののごく一部に過ぎない。さらに M&A 統計で金額まで判明しているものは全体の半数程度にとどまる。その一方、金額ベースで見るとここ数年、両統計間の数値の乖離は縮小している。両統計の扱う件数が著しく異なるにもかかわらず数値の乖離が縮小したことから、金額ベースでは直接投資に占める大型 M&A のウェイトが極めて大きいと考えられる。

図表 1-6 対内直接投資統計と M&A 統計の比較



件数	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
FDI	1,271	1,072	1,135	1,272	1,304	1,301	1,542	1,705	1,842	1,497
M&A	29	24	33	33	31	51	85	129	175	158

金額	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
FDI	3,622	2,209	3,298	2,055	5,476	6,011	8,147	21,366	27,359	18,977
M&A	320	48	301	616	2,876	1,559	7,542	25,188	14,709	21,649

(注) 対内直接投資統計は年度、M&A 統計は暦年。

(資料) 財務省「対外及び対内直接投資状況」、レコフ「マール」より作成

図表 1-7 は、対内直接投資統計で 2001 年度までの 5 年間における FDI の産業別・地域別動向を見たものである。産業別に見ると、製造業では化学や機械（一般、電気、輸送、精密）、非製造業では金融や通信等の比率が高く、海外主要国と同様の傾向がある（後述）。地域別でも、米、仏、独、英の 4 カ国が中心となっている。

なお、上記4カ国以外では、在日外資系企業によるFDIが全体の2割程度を占めるほか、オランダからの投資も約17%に達している。ただし、オランダの比率が高いのは、多国籍企業が同国に中間持株会社や統括会社を設立し、同国の優遇税制を活用しながらM&Aを行うケースが多いためである。したがって、これらも実質的には、欧米主要国の親会社が間接的に投資をしたものと推測される。

図表 1-7 FDIの産業別、地域・国別内訳

(億円、%)

業種・国	1997	1998	1999	2000	2001	5年間	構成比
製造業	2,674	3,126	9,797	7,907	3,280	26,783	27.6
食品	22	258	15	0	352	647	0.7
化学	740	397	603	1,788	1,156	4,684	4.8
機械	1,452	2,129	8,652	3,519	1,385	17,138	17.6
石油	58	84	135	2,534	88	2,898	3.0
非製造業	4,108	10,278	14,196	23,344	18,499	70,425	72.4
通信	33	168	3,300	7,508	8,286	19,295	19.8
商事・貿易	996	1,759	3,485	2,761	1,090	10,091	10.4
金融・保険	1,616	4,569	5,115	10,293	6,608	28,202	29.0
サービス	888	3,181	2,058	2,365	1,664	10,155	10.4
不動産	482	416	168	346	736	2,147	2.2
米国	1,518	8,078	2,487	10,103	6,430	28,616	29.4
欧州	3,078	3,023	14,137	6,889	10,962	38,090	39.2
オランダ	1,463	1,280	4,712	518	8,227	16,200	16.7
フランス	93	168	7,457	296	134	8,148	8.4
ドイツ	552	335	467	2,797	122	4,273	4.4
英国	446	370	898	559	1,457	3,731	3.8
スイス	191	288	384	2,172	268	3,303	3.4
ケイマン諸島	528	217	2,517	1,318	464	5,045	5.2
日本	843	1,729	1,615	11,413	2,638	18,238	18.8
全産業・全世界	6,782	13,404	23,993	31,251	21,779	97,208	100.0

(注) 1 製造業、非製造業、地域・国の内訳は主要なもののみ掲載。

(注) 2 日本からの対内直接投資は外資系企業によるものである。

(資料) 財務省「対外及び対内直接投資状況」より作成

< 参考：国際収支統計と対外資産負債残高統計 >

国際収支に関連する統計として、対外資産負債残高統計がある。国際収支が取引（フロー）のみを反映しているのに対し、対外資産負債残高統計は、ある一定時点における金融資産等の残高（ストック）を示している。日本の対外資産負債残高統計は、毎年末の時点における残高統計を翌年5月末までに公表することとなっている。

一定期間における残高の変動は、取引に加え、為替相場や市場価格の変動による評価の増減によっても生じるため、前年のストックに当該年のフローを加えただけでは、当該年のストックと一致しない（図表 1-8）。

対外資産負債残高のうち、直接投資残高統計の作成に関しては、外資系企業に対する図表 1-9 のような規定があるが、国際収支統計とは報告の対象が大きく異なる点に注意を払う必要がある。また、直接投資残高統計では、対外直接投資が資産、対内直接投資が負債として扱われ、主要な国・地域別の数値が公表されている（図表 1-10）。

図表 1-8 2002 年末における対外資産負債残高の増減要因（試算）（兆円）

項目	2001年末 残高	2002年末 残高	増減	増減		
				フロー増減	為替変動等	その他調整
資産	379.8	365.9	-13.8	15.6	-15.8	-13.7
直接投資	39.6	36.5	-3.1	4.0	-2.0	-5.2
証券投資	170.0	167.2	-2.8	13.3	-5.9	-10.2
負債	200.5	190.6	-9.9	1.2	-5.3	-5.8
直接投資	6.6	9.4	2.7	1.2	0	1.6
証券投資	87.8	73.2	-14.6	-5.2	-0.2	-9.1
純資産	179.3	175.3	-3.9	14.4	-10.5	-7.9

（注）資産・負債の内訳は直接投資と証券投資以外を省略。「その他調整」には、株式・債券価格等の変動のほか、国際収支統計との作成方法の相違による増減等が反映されている。

（資料）図表 1-8、図表 1-10 とともに、財務省「対外資産負債残高統計」より作成

図表 1-9 対内直接投資の内部留保に関する報告

報告者	報告内容
外国投資家から出資を受けている、資本金が 10 億円以上の会社（上場会社は外国投資家の出資比率 10%以上）	外国投資家の出資比率、報告者の内部留保残高、資本金、及び外国投資家に対する貸付金残高、借入金残高、債券投資残高等（営業年度毎に報告）

（注）統計作成に際しては、この報告（年一回）に 4~12 月のフローの数字が加えられる。

（資料）日本銀行「外為法の報告制度について」などより作成

図表 1-10 直接投資の主要地域別残高（2002 年末、億円）

国・地域	対外 直接投資 (資産)	対内直接投資				同債権	
		(負債)	直接投資家に対する債務				
			株式資本	再投資収益	その他資本		
米国	162,571	42,666	43,826	16,549	6,762	20,515	1,160
西欧	86,428	39,810	40,968	28,407	7,197	5,363	1,158
ドイツ	5,597	4,944	5,410	3,261	753	1,396	466
イギリス	31,393	3,217	3,393	750	1,451	1,192	176
フランス	6,459	12,352	12,458	10,550	1,687	221	106
オランダ	27,355	11,779	11,969	8,423	2,127	1,419	190
アジア	69,737	4,423	4,466	2,121	-145	2,491	44
合計	364,776	93,693	96,242	52,092	14,837	29,313	2,549

（注）対内直接投資残高は在日外資系企業の残高で、再投資収益には内部留保残高、その他資本には本国の親会社からの借入金残高、直接投資家に対する債権には本国の親会社に対する貸付金残高等が含まれる。一方の対外直接投資（資産）は、海外進出した日系企業の投資残高となる。

## (2)米国

米国では、U.S. Bureau of Economic Analysis（商務省経済分析局、BEA）が、対内直接投資に関して図表 1-11 の 3 種類のデータを集計している。

このうち、2.のデータ（new investment、新規 FDI）は、新規 FDI を既存ビジネスの M&A と新たな法人等の設立に分けて見たものであり、3.のデータは国際収支統計に使用される FDI の動向を見たものである。2.及び 3.のデータを比較すると、外資系企業による米国企業の新規 M&A が国際収支統計に与える影響を概観することができる（図表 1-12）。

図表 1-12 を見ると、1990 年代後半にかけては出資資本が急増し、同時に M&A も急増したことがわかる。ただし、出資資本は出資から回収（撤退）を差し引いたネットの数字となっており、M&A の数値が出資資本の数値を上回っている。

次に、新規 FDI を分類してみると、米国の新規 FDI の大半は M&A によるものであることがわかる。また、投資家別では、外国の親会社が米国企業に対して直接 M&A を行うケースよりも、米国内の関連会社を通じて M&A を行うケースのほうが多いと言える（図表 1-13）。ただし、この統計の established（新規設立）は、必ずしも Green Field Investment と一致しているわけではない点に注意を払う必要がある。例えば、既存の外資系企業が新規に工場やプラントを建設しても、別法人を設立していなければ、新規投資とはみなされない。

なお、2.と 3.の集計対象・定義は異なる（図表 1-14、図表 1-15）ため、両者を単純に比較することはできないが、両者の集計対象とならない部分が統計全体に与える影響は極めて軽微であり、無視しても問題はないと考えられる。ちなみに、外資比率 10%以上の在米外資系企業は、BEA に対し 4 種類の報告をすることが求められている（図表 1-15）。

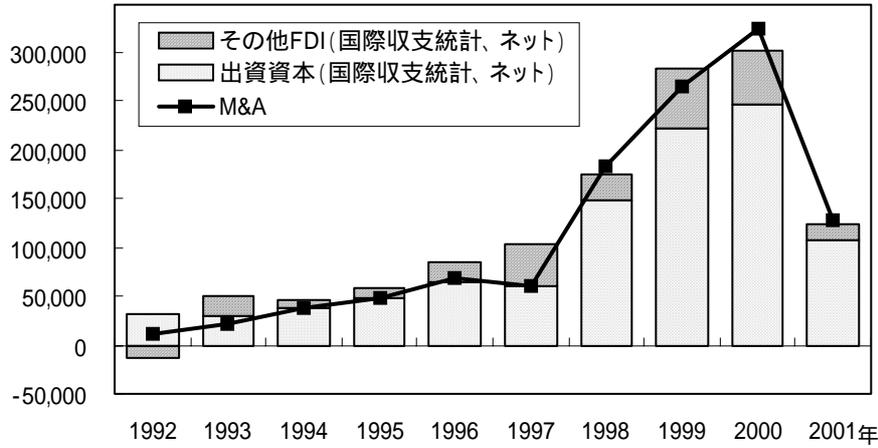
図表 1-11 BEA の FDI に関する統計

1. financial & operating data of U.S. affiliates	外資系企業（持分比率 10%以上）の業績、財務、雇用、貿易等の動向
2. data on U.S. businesses newly acquired or established by foreign direct investors（new investment）	直接投資家による新規 FDI（新規 M&A または新法人の設立）の動向（米国での資金調達案件も含む）
3. international transactions (BOP) & direct investment position data	外人投資家と在米外資系企業（新規・既存）の間の資金流出入、及び FDI の投資残高

（資料）BEA “Survey of Current Business August 2002” より作成

図表 1-12 新規 M&A と FDI

(百万ドル)

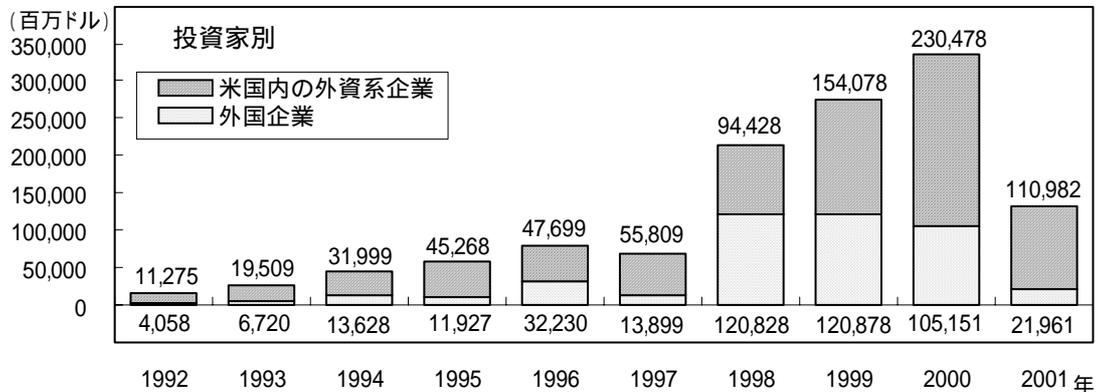
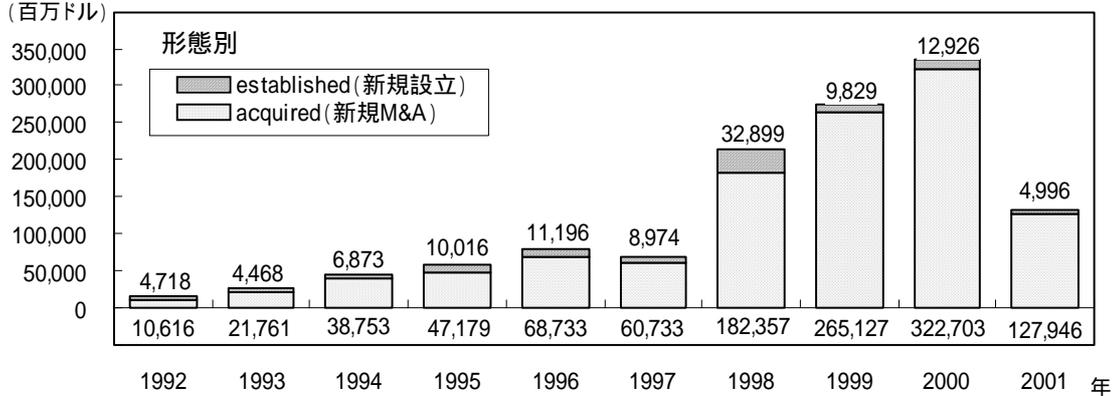


項目	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
出資資本	31,635	29,674	37,210	47,890	63,734	59,498	147,091	221,562	245,943	107,720
その他FDI	-12,413	20,989	7,885	10,882	20,721	43,900	27,343	61,814	54,969	16,715
新規買収	10,616	21,761	38,753	47,179	68,733	60,733	182,357	265,127	322,703	127,946

(注) (出資資本：ネット) + (その他 FDI：ネット) = (全 FDI：ネット) となる。

(資料) BEA "Foreign Direct Investment in the U.S." より作成

図表 1-13 新規 FDI の推移



(資料) Bureau of Economic Analysis "Survey of Current Business June 2002" より作成

図表 1-14 新規 FDI 統計の対象・定義

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ FDI の対象となる事業のうち、BEA のデータ収集調査に対し回答があったものが集計対象となる。小規模 FDI では、全件が統計に網羅されているわけではない。</li> <li>・ FDI の対象となる事業のうち、300 万ドル超の総資産または米国に 200 エーカー以上の土地を所有するものは上記 BEA 調査の全項目に回答することが求められる。それ以下の小規模な FDI は一部の項目に回答すればよい。未回答の項目は BEA が推計する。</li> <li>・ 上記の回答基準は 1998 年に変更したため（100 万ドル超 300 万ドル超）、1997 年以前と 1998 年以降の件数に関する連続性はない（金額に関する影響は極めて軽微なため、連続性は確保される）。</li> </ul>	
<b>acquired (M&amp;A)</b>	外国の親会社または米国内外資系企業が既存米国人の 10%以上の議決権を取得し、独立法人として営業を持続する場合 外国の親会社または米国内外資系企業が既存米国人から営業部門等を取得し、新規の独立法人とする場合 米国内外資系企業が、既存米国人または営業部門等を取得し、自社の事業と統合する場合 × 米国内外資系企業の株式の追加取得 × 別の外国法人による米国内外資系企業の買収 × 別法人への米国内外資系企業の売却、投資の引き揚げ
<b>established (設立)</b>	外国の親会社または米国内の外資系企業が新規法人を設立し、その新規法人が米国で事業を開始または米国の不動産（既存のオフィスビル、ホテル、小売店、ショッピングセンター等）を直接取得する場合 × 米国内外資系企業の事業拡張で、新規法人が設立されない場合

(注) は統計に含まれるもの、×は統計に含まれないもの。

(資料) BEA “Survey of Current Business June 2002” より作成

図表 1-15 外資系企業が BEA に提出する報告書

1. Initial investment report	図表 1-11 の 2.に対応。図表 1-14 を参照
2. Quarterly BOP report	図表 1-11 の 3.に対応。総資産、年間売上高または営業収入、年間税引後当期利益（損失）が全て 3,000 万ドル以下の企業は不要
3. Annual report	図表 1-11 の 1.に対応。銀行と、総資産、年間売上高または営業収入、年間税引後当期利益（損失）が全て 3,000 万ドル以下の企業は不要
4. Quinquennial report	5 年に 1 度の総合調査。総資産、年間売上高または営業収入、年間税引後当期利益（損失）が全て 1,000 万ドル以下の企業は不要

(資料) BEA “CURRENT REPORTING REQUIREMENTS FOR FOREIGN DIRECT INVESTMENT IN THE UNITED STATES” より作成

業種別では、IT ブームを背景にコンピュータ・電子製品、情報産業の M&A が急増したが、2001 年以降そうした動きは一段落した。このほかでは、米国市場進出を目的とした保険会社の大型買収が活発化している。また、国別に見ると、英国を中心とする欧州勢の影響が極めて大きいと言える（図表 1-16）。

図表 1-16 新規 FDI の業種別、国別内訳 (十億ドル、%)

業種・国	新規FDI			うちM&A			M&Aの比率		
	1999	2000	2001	1999	2000	2001	1999	2000	2001
製造業	73	143	36	72	141	35	99	98	99
食品	1	(D)	11	(D)	(D)	11	(D)	(D)	100
製紙	0	(D)	3	0	(D)	3	100	(D)	100
化学	6	15	3	(D)	(D)	3	(D)	(D)	100
基礎化学	(D)	2	0	(D)	(D)	0	(D)	(D)	-
医薬品	0	7	2	0	7	2	100	100	100
プラスチック・ゴム	4	3	1	(D)	(D)	1	(D)	(D)	99
ガラス・土石	3	6	0	3	(D)	(D)	100	(D)	(D)
金属	4	1	1	4	1	(D)	99	85	(D)
機械	14	1	1	14	1	1	100	100	100
コンピュータ・電子製品	31	43	10	31	42	10	100	99	98
通信機器	8	(D)	6	8	(D)	(D)	100	(D)	(D)
半導体・電子部品	21	20	0	21	(D)	(D)	100	(D)	(D)
電機・家電製品・部品	4	8	2	4	(D)	2	100	(D)	100
輸送機器	3	3	0	(D)	3	(D)	(D)	81	(D)
卸売	(D)	9	3	3	8	(D)	(D)	98	(D)
小売	3	2	1	3	1	(D)	100	82	(D)
情報	91	68	26	90	67	26	99	99	100
出版	(D)	10	10	(D)	10	(D)	(D)	98	(D)
放送・通信	78	(D)	14	(D)	(D)	(D)	(D)	(D)	(D)
情報サービス・データ処理	(D)	12	1	(D)	12	(D)	(D)	100	(D)
預金取扱機関	(D)	3	6	(D)	(D)	6	(D)	(D)	99
保険	40	17	31	40	17	31	100	100	100
その他金融	6	27	7	3	26	6	47	97	94
不動産・賃貸・リース	5	5	4	(D)	2	1	(D)	40	13
専門・科学・技術サービス	9	32	6	9	(D)	6	98	(D)	98
その他産業	33	30	12	31	28	12	96	92	99
鉱業	3	7	6	2	(D)	(D)	79	(D)	(D)
公益	(D)	11	0	(D)	(D)	(D)	(D)	(D)	(D)
運輸・倉庫	5	3	2	5	2	2	100	99	100
管理・保守・廃棄物処理	3	5	2	(D)	5	(D)	(D)	100	(D)
欧州	196	249	72	191	241	69	97	97	96
英国	109	110	17	108	109	16	99	99	99
フランス	24	26	5	24	(D)	5	99	(D)	99
ドイツ	22	18	13	19	16	10	88	86	80
オランダ	22	48	13	22	47	13	98	99	99
スイス	8	23	15	7	23	15	93	100	100
カナダ	9	28	17	7	27	16	75	97	97
日本	12	26	4	11	25	3	90	96	82
全産業・全世界	275	336	133	265	323	128	96	96	96

(注) 1 業種の内訳と国は代表的なもののみを掲載しており、合計とは一致しない。

(注) 2 (D) は、個別企業のデータ公表を避けるため、数字を公開していないもの。

(資料) Bureau of Economic Analysis の統計より作成

### (3)英国

英国では、Office of National Statistics（英国統計局、ONS）が、FDIとM&Aに関するデータを集計している（図表 1-17）。FDIでは2種類の統計が公表されているが、両者の基になる調査は同一のものであり、発表される項目等が異なるだけである。一方、M&Aの統計はこれとは別の集計により作成される。このほかでは、Invest.UK（対英投資局）が、対英国直接投資の件数等を公表している。

英国の国際収支統計は米国と異なり、FDIの各項目の内訳（流入、流出）まで公表されているため、国際収支統計とM&A統計の関係をより詳しく把握できる。ただし、英国の国際収支統計は標本調査の手法を採用しており、一定規模以上の企業に対し収支報告を課している米国と比較すると、推計による部分が大きいと言える（図表 1-18）。

一方、M&A統計に関しては、メディア等で報道された金額を暫定値として活用し、後に企業側からの報告を受けて修正している。国際収支統計とM&A統計を比較する場合、こうした誤差を考慮する必要があるが、このほかにも、国際収支統計とM&A統計に相違が生じる要因として、金額を計上する時期のずれに注意を払うべきであろう。つまり、前者は実際の資金の移動に対応しているが、後者はM&Aに要する金額を一括して計上するため、必ずしも資金の移動時期には対応していないケースがある。（図表 1-19）。

図表 1-17 ONSのFDIに関する統計

1. Balance of Payments The Pink Book	国際収支統計（ストックとフロー）FDIは持分比率10%以上の企業を対象 出資資本の内訳（株式の取得、売却）を掲載
2. Foreign Direct Investment Business Monitor MA4	1.の原典となる統計。業種別、産業別の動向を掲載 公営企業と不動産取得を除外している点が1.と異なる
3. Mergers and Acquisitions involving UK companies	クロスボーダーM&Aと国内M&Aの動向を掲載 1.、2.とは集計対象、方法が異なる

（資料）ONS “Balance of Payments The Pink Book 2001”, “Foreign Direct Investment 2001 Business Monitor MA4”, “Mergers and Acquisitions involving UK companies”より作成

図表 1-18 Business Monitor MA4の集計対象・方法

項目	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>銀行：イングランド銀行が担当。全銀行のデータを収集する</li> <li>その他：ONSが担当。投資残高別の層化抽出標本による調査を行う。まず、簿価ベースの投資残高で企業を分類し、最大の企業集団を含む層では全集団が調査対象とするが、それ以外では一部の企業のみを選択する。2001年の対内直接投資では、2,163グループが対象となった</li> </ul>
方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>標本調査は、HM Customs &amp; Excise（関税・物品税庁）やInland Revenue（内国歳入庁）の情報をもとに実施。M&amp;AではDun and Bradstreet社の情報も補足して活用</li> <li>標本調査の集計結果や前年調査の回答等をもとに、全体の数字を推計する</li> </ul>

（資料）ONS “Foreign Direct Investment 2001 Business Monitor MA4”より作成

図表 1-19 Mergers and acquisitions involving UK companies の集計対象等

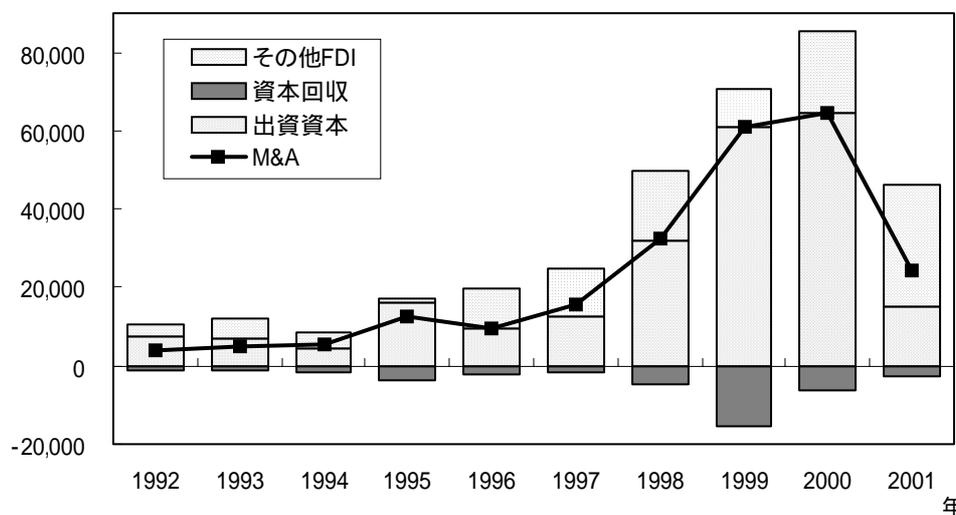
項目	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門誌、会社発表情報、金融関連の報道等をもとに情報を収集。投資の形態、金額、時期を特定するため、企業に対する特別の調査も補足して行う</li> <li>・ M&amp;A の情報が公開されていない場合、統計に含まれていない可能性がある</li> <li>・ M&amp;A の詳細な数値が未確定の段階では、公開報道の数値を推定値として使用する</li> </ul>
注意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新聞等で報道される数値と会社側から報告される数値は異なるケースがある</li> <li>・ 統計の数値は、M&amp;A で支払われる総額（引継負債を除く）を一括して掲載するため、実際に支払いが行われる時期と異なるケースがある</li> </ul>

(資料) ONS “Mergers and acquisitions involving UK companies” より作成

図表 1-20 は、国際収支統計（図表 1-17 の 1.）とクロスボーダーM&A の統計（図表 1-17 の 3.）を比較したものである。これを見ると、両統計には前述のような相違点があるにもかかわらず、英国企業に対するクロスボーダーM&A は、国際収支統計の出資資本（流入分）とほぼ同水準で推移している。したがって、金額ベースで見た FDI の大半は M&A によるものと推察される。

図表 1-20 買収と FDI の比較

(百万ポンド)



項目	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
出資資本	7,609	6,803	4,312	16,010	9,549	12,489	31,807	61,114	64,388	15,052
資本回収	-1,350	-1,329	-1,468	-3,478	-2,006	-1,740	-4,610	-15,218	-6,335	-2,612
その他FDI	3,157	5,469	4,255	1,299	10,019	12,074	17,857	9,293	21,048	31,335
M&A	4,139	5,187	5,213	12,817	9,513	15,717	32,413	60,860	64,618	24,382

(注) (出資資本：流入) + (資本回収：流出) + (その他 FDI：ネット) = (全 FDI：ネット) となる。

(資料) ONS “Balance of Payments The Pink Book 2001”, “Mergers and Acquisitions involving UK companies”より作成

一方、件数ベースで見ると状況は異なってくる。対英投資局の発表によると、英国向けFDIに占めるM&Aの件数は、クロスボーダーM&Aが活発化した1990年代後半から2000年頃にかけても、新規投資の件数を大幅に下回っている（図表1-21）。このように金額と件数の動向が著しく異なることから、大型のクロスボーダーM&Aが相次いだ1990年代後半以降、国際収支統計のFDIは大規模なM&Aの動向に左右されるようになり、Green Field Investmentが大幅に変動しても統計に対する影響度は著しく低下したと考えられる。

次に、クロスボーダーM&Aの投資形態を見ると、外国企業が英国企業の株式を直接取得するケースが過半を占めており、米国とは対照的な結果となっている（図表1-22、図表1-13）。

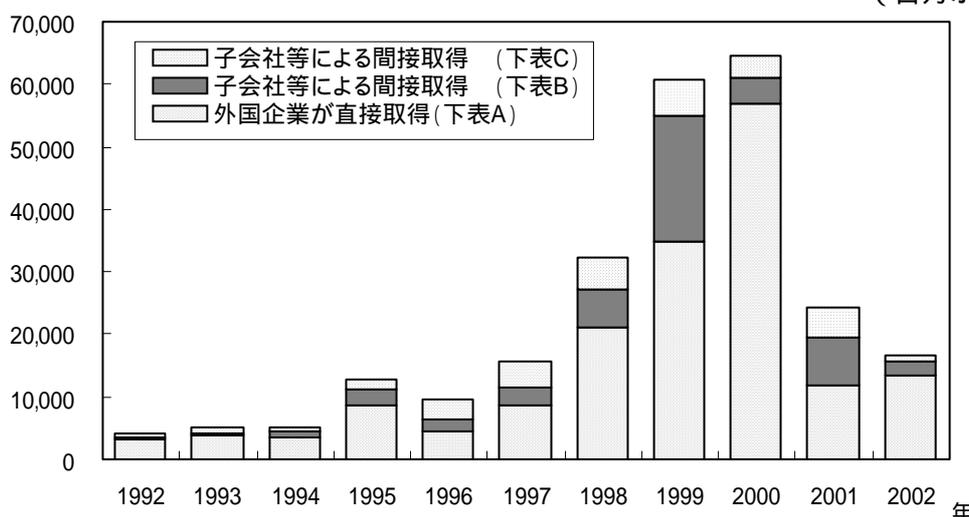
図表 1-21 タイプ別の FDI 件数と構成比

タイプ	2000年3月期		2001年3月期		2002年3月期	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
新規	269	35.5	494	56.9	302	39.5
拡張	255	33.7	235	27.0	222	29.1
M&A	214	28.3	135	15.5	230	30.1
合併	19	2.5	5	0.6	10	1.3
合計	757	100.0	869	100.0	764	100.0

（資料）Invest.UK（対英投資局）“Operations Review” などより作成

図表 1-22 投資形態別に見た対英国企業クロスボーダーM&Aの推移

（百万ポンド）



分類	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
A	3,157	3,874	3,615	8,697	4,555	8,594	21,052	34,888	56,892	11,697	13,557
B	220	225	883	2,465	1,820	3,030	5,991	19,949	4,223	7,797	2,089
C	762	1,087	715	1,655	3,138	4,093	5,368	6,023	3,503	4,888	890

（注）間接取得 は、英国外企業からの融資によるもの、 は英国内での調達によるもの。

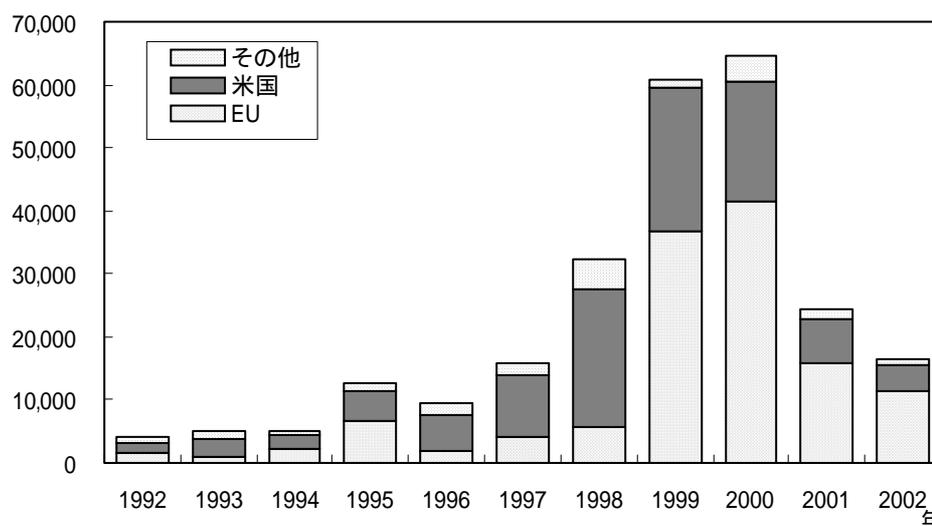
（資料）ONS “Mergers and acquisitions involving UK companies” より作成

三角合併が一般的な米国では、米国内の関連会社を通じて米国企業を買収するケースが多いのに対し、英国では三角合併は認められていない。したがって、外国の親会社が直接株式を取得するほうが主流となっている。

地域別では、英国でのクロスボーダーM&Aの大半は欧米諸国によるものとなっている（図表 1-23）。

図表 1-23 地域別に見た対英国企業クロスボーダーM&Aの推移

（百万ポンド）



地域	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
EU	1,603	941	2,312	6,697	1,890	4,084	5,559	36,875	41,554	15,820	11,363
米国	1,591	2,764	2,115	4,793	5,824	9,823	21,898	22,597	18,844	7,061	4,195
その他	947	1,484	786	1,327	1,799	1,810	4,956	1,388	4,220	1,501	978

（資料）ONS “Mergers and acquisitions involving UK companies” より作成

最後に、業種別、国別の動向を概観する。ただし、英国の M&A 統計では業種別、国別の動向までは公開されていないため、ここでは FDI 統計を用いることとする( 図表 1-24 )。

1990 年代後半以降の英国における M&A の中心は、石油・ガス、通信、金融、事業サービスといった非製造業であり、なかでも、民営化に関連する業種や成長分野が多い。これに対し、相対的に衰退したと言われている製造業の比率は低く、米国と比較すると電機・電子産業への投資が少ない点が目立つ。

また、国別では、米独仏にオランダを加えた 4 カ国のシェアが突出している。このうち、オランダの比率が高いのは、日本における FDI と同様の理由によるものであり、実質的には、米独仏の 3 カ国が対英投資の中核と言えよう。

図表 1-24 FDI の産業別、地域・国別内訳 (百万ポンド、%)

業種・国	1997	1998	1999	2000	2001	5年間	構成比
製造業	5,760	10,963	11,118	10,929	10,130	48,900	20.4
食品	1,098	989	623	717	-148	3,279	1.4
化学	1,705	3,058	1,689	627	2,067	9,146	3.8
金属・機械	1,086	1,619	525	1,165	848	5,243	2.2
電機・電子	33	-208	2,683	496	1,144	4,148	1.7
輸送機器	540	2,497	3,271	2,797	-607	8,498	3.5
非製造業	14,537	33,917	43,259	67,568	31,844	191,125	79.6
鉱業(石油・ガス等)	873	8,504	-148	3,175	13,844	26,248	10.9
公益	2,142	1,875	57	4,920	166	9,160	3.8
卸売・小売	2,144	1,205	12,036	1,766	5,606	22,757	9.5
運輸・通信	517	3,209	26,964	30,489	-2,878	58,301	24.3
金融	4,523	9,858	3,989	13,898	8,779	41,047	17.1
不動産・事業サービス	3,369	8,358	-115	12,217	4,562	28,391	11.8
欧州	8,394	22,892	39,398	53,839	30,164	654,687	64.4
フランス	2,647	778	3,217	31,722	10,031	48,395	20.2
ドイツ	1,123	484	26,278	10,564	1,613	40,062	16.7
オランダ	1,180	9,019	7,860	4,629	14,780	37,468	15.6
スイス	1,320	9,967	-165	1,119	-1,090	11,151	4.6
米国	10,045	18,596	15,953	12,741	9,193	66,528	27.7
日本	288	968	-2,646	5,765	505	4,880	2.0
全産業・全世界	20,296	44,877	54,376	78,495	41,972	240,025	100.0

(注) 製造業、非製造業、地域・国の内訳は主要なもののみ掲載。

(資料) ONS “Foreign Direct Investment Business Monitor MA4” より作成

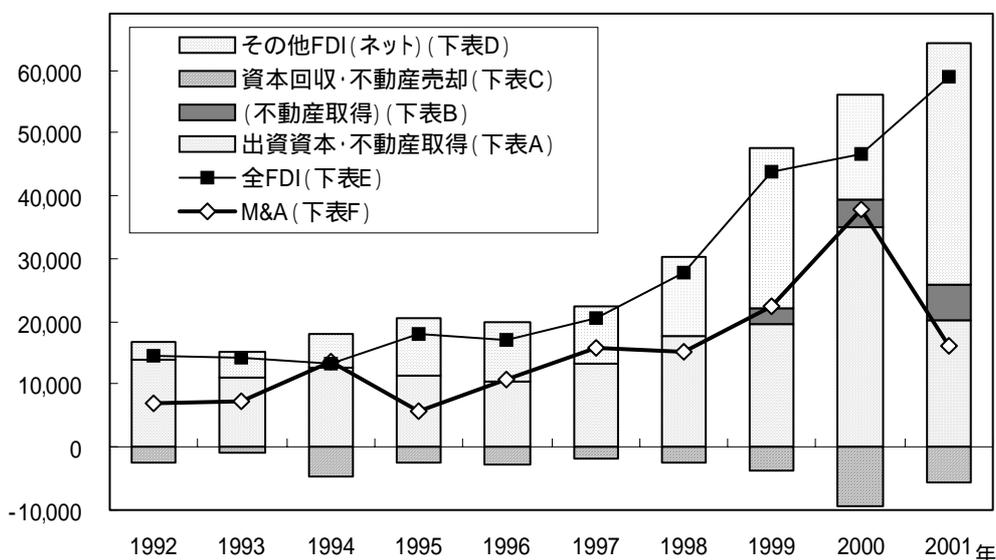
#### (4) フランス

フランスでは、経済・財政・産業省とフランス銀行が国際収支統計を公表しているが、M&Aに関する公的な統計は作成されていない。本稿では、国際収支統計と国連貿易開発会議（UNCTAD）の統計を用いて、同国のFDIについてまとめてみた（図表 1-25、図表 1-26）。

図表 1-25 は、フランスの FDI の内訳と同国企業に対するクロスボーダーM&Aの動向をグラフ化したものである。これを見ると英国と同様、M&A と出資資本（資本の回収分を除く）の動向は類似している。一方で、出資資本以外の項目まで含めて比較すると、海外からの資金借入が急増しているため、FDI と M&A の相関関係は低下する。

図表 1-25 フランスの国際収支統計と M&A 統計の比較

（百万ユーロ）



項目	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
A	13,780	10,949	12,533	11,400	10,607	13,358	17,733	19,521	35,051	20,178
B								2,472	4,247	5,597
C	-2,289	-1,025	-4,754	-2,402	-2,810	-1,784	-2,505	-3,765	-9,435	-5,572
D	2,914	4,270	5,403	9,017	9,329	9,045	12,639	25,460	16,733	38,604
E	14,405	14,194	13,182	18,015	17,126	20,619	27,867	43,688	46,596	58,807
F	7,056	7,248	13,705	5,759	10,706	15,652	15,076	22,342	37,898	16,105

（注）1 不動産取得は、1999年以降、出資資本と別に掲載。1998年までは出資資本に含まれる。

（注）2  $(\text{出資資本・不動産取得：流入}) + (\text{資本回収・不動産売却：流出}) + (\text{その他 FDI：ネット}) = (\text{全 FDI：ネット})$  となる。

（資料）Ministère de l'Économie, des Finances et de l'Industrie / Banque de France "La balance des paiements annuelle 2001", UNCTAD "World Investment Report 2002" より作成

図表 1-26 は、両統計の集計方法等をまとめたもので、FDI 統計と M&A 統計にはデータの取り扱いにかなりの相違がある。しかし、こうした相違にもかかわらず、1990 年代後半以降は出資資本とクロスボーダー M&A が同様の動きを示しており、フランスにおいても近年の出資資本の大半は M&A によるものと推察される。大型 M&A が頻発すると、FDI の集計方法や Green Field Investment が統計に及ぼす影響は極めて限定的になると言える。

図表 1-26 図表 1-25 で用いた統計の解説

<p>国際収支統計 (経済・財政・ 産業省) (フランス銀行)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直接投資の対象 (外資系企業) は持分比率 10%以上</li> <li>・ 国際収支統計は以下のデータ等より作成される フランスと海外における銀行、通貨当局、官庁、企業間の決済データ。企業は、商品・サービスの国際取引が年間 1 億 5000 万ユーロ以上の大企業、または月間 15,000 ユーロ超を海外と取引した企業 (個人) が対象 関税間接税総局、フランス貿易保険会社の資料 商品決済と税関手続の偏差把握を目的とした 1,800 社対象の標本調査</li> <li>・ 国内向けの海外債権から生じるフローは、親子会社の国籍に関係なく FDI に含まれる (在仏子会社 海外親会社への貸付は例外として含まれる)</li> <li>・ 出資資本 (不動産投資を含む)、再投資収益、その他資本に分類され、出資資本とその他資本の長期貸付に関しては、グロスの数字も公表されている</li> </ul>
<p>World Investment Report (UNCTAD)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Thomson Financial の情報に基づき作成</li> <li>・ M&amp;A に必要な資金は国際資本市場から調達されることもあり、M&amp;A 統計では FDI とみなされない資金が含まれている</li> <li>・ M&amp;A 統計は、各案件に要した投資額の合計である</li> <li>・ 同一国内における外資系企業 国内企業の M&amp;A を含む</li> <li>・ M&amp;A の成立時点で投資額を計上する (発表時点の金額ではない)</li> </ul>

(資料) Ministère de l'Économie, des Finances et de l'Industrie / Banque de France "La balance des paiements annuelle 2001", UNCTAD "World Investment Report 2002" より作成

図表 1-27 は、FDI の業種別・国別内訳を見たものである。ただし、出資資本のみの業種別・国別内訳は公表されていないうえ、FDI に占める出資資本以外の比率が高いことから、この統計からクロスボーダーM&A の動向を分析するのは困難である。

図表 1-27 FDI の業種別・国別内訳

(百万ユーロ、%)

業種・国名	1997	1998	1999	2000	2001	5年間	構成比
製造業	4,542	7,017	8,131	14,763	11,380	45,833	23.2
食品	431	255	2,930	597	320	4,533	2.3
化学	1,263	2,721	1,081	1,012	1,860	7,937	4.0
機械	660	-7	263	948	272	2,136	1.1
電気機器	-144	600	2	805	1,390	2,653	1.3
輸送機器	261	17	1,440	7,531	1,895	11,144	5.6
非製造業	16,077	20,849	35,557	31,833	47,426	151,742	76.8
電力・ガス・水道	-792	-16	1,008	492	979	1,671	0.8
建設	650	560	-9	52	76	1,329	0.7
商業	1,715	-10,090	2,540	2,300	2,556	-979	-0.5
通信	424	1,775	-360	1,537	4,248	7,624	3.9
金融	4,270	9,013	4,359	9,128	4,873	31,643	16.0
不動産	627	1,808	3,613	947	2,479	9,474	4.8
事業サービス	7,302	13,745	20,034	12,410	23,611	77,102	39.0
英国	5,803	5,404	1,471	16,641	12,684	42,003	21.3
オランダ	1,841	2,944	11,257	14,537	10,157	40,736	20.6
ベルギー	1,077	2,600	10,888	1,240	11,771	27,576	14.0
ドイツ	3,008	8,738	2,787	3,550	8,734	26,817	13.6
米国	2,319	4,672	3,265	4,121	5,344	19,721	10.0
ルクセンブルグ	637	1,488	1,066	630	2,551	6,372	3.2
スイス	1,899	-489	3,304	520	1,097	6,331	3.2
スペイン	267	135	4,736	933	206	6,277	3.2
その他	3,768	2,374	4,914	4,424	6,262	21,742	11.0
合計	20,619	27,866	43,688	46,596	58,806	197,575	100.0

(注) 製造業、非製造業の内訳は主要なもののみ掲載。

(資料) Ministère de l'Économie, des Finances et de l'Industrie / Banque de France "La balance des paiements annuelle 2001"より作成

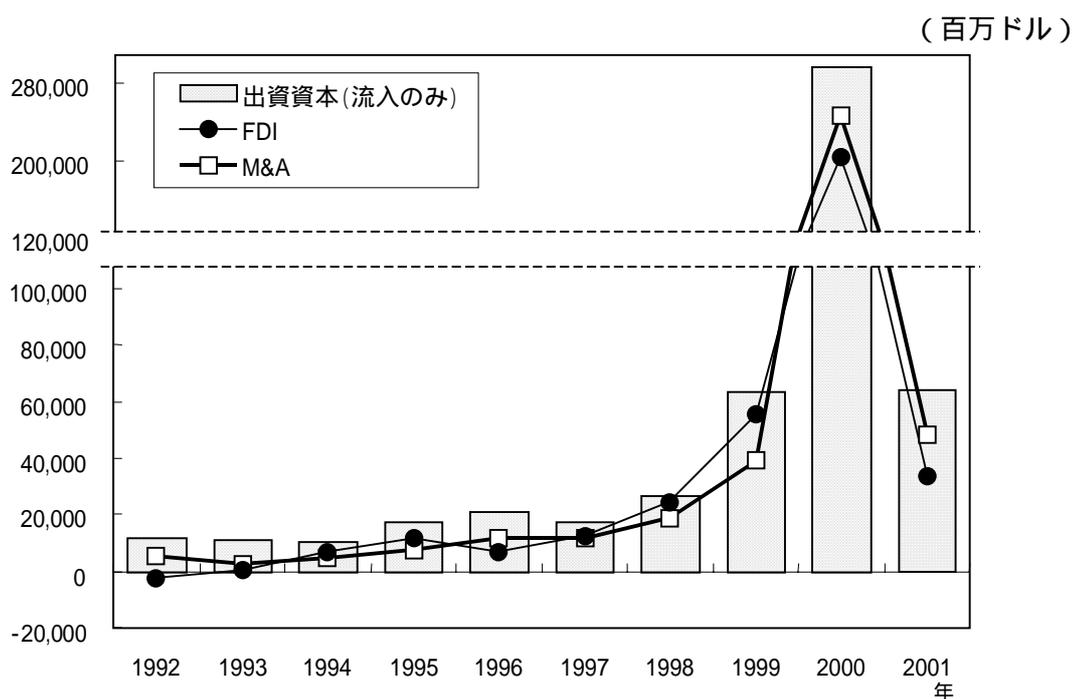
## (5) ドイツ

ドイツでは、ドイツ連邦銀行が国際収支統計を公表しているが、M&Aに関する公的な統計は作成されていない。本稿ではフランスと同様に、国際収支統計と国連貿易開発会議（UNCTAD）の統計を用いて、同国のFDIとM&Aを簡単に比較した（図表 1-28）。

ドイツの国際収支統計も英仏と同じく、出資資本は流出入が別々に公表されている。グラフから見る限り、英仏ほどではないものの、M&AがFDIのかなりの部分を占めていることがわかる。また、史上最大のクロスボーダーM&A（Vodafone AirtouchによるMannesmannの買収、取引額 2,028 億ドル）があった 2000 年には、出資資本と M&A が同時に急増しており、大型の M&A 案件が両統計に及ぼす影響の大きさをうかがうことができる。

なお、ドイツの国際収支統計に際しては、12,500 ユーロ以上の取引が届出の対象となっている。また、FDIの対象となる外資系企業は、外国投資家の持株比率が 10%以上の企業である（1999 年より 20% 10%に引き下げ<sup>3</sup>）。

図表 1-28 M&A と FDI の比較



	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
出資資本	11,988	10,742	10,672	17,464	21,046	17,396	26,733	63,503	298,267	64,404
FDI	-2,089	368	7,135	12,025	6,572	12,244	24,593	55,797	203,080	33,918
M&A	5,521	2,285	4,468	7,496	11,924	11,856	19,047	39,555	246,990	48,641

(資料) Deutsche Bundesbank “Balance of payments statistics 2003”、UNCTAD “World Investment Report 2002”より作成。

<sup>3</sup> FDIの定義ではこの他にも変更された点があり、統計の厳密な連続性は保たれていない。

### 3. FDI と雇用

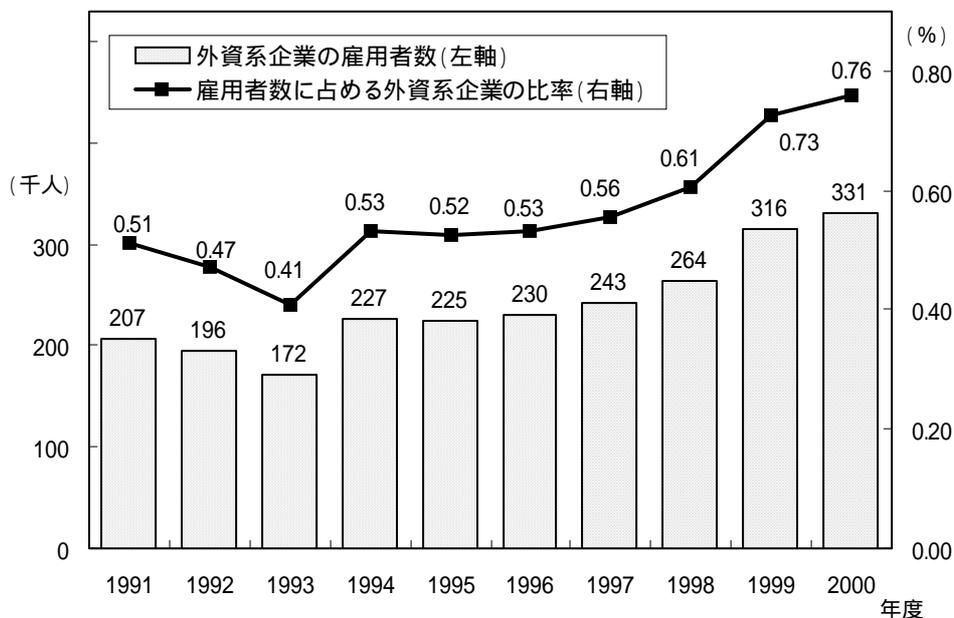
次に、FDI と雇用に関する統計について見て行くこととする。ただし、雇用に関するデータは国際収支統計には掲載されておらず、以下では、単独で直接投資の統計を作成している米国、英国と日本について順にまとめた。

#### (1)日本

日本では経済産業省が毎年、「外資系企業動向調査」を行っており、同調査で外資系企業の雇用に関するデータが公表されている。ただし、同調査が集計の対象としているのは、外国投資家が株式または持分の3分の1超を所有している企業である（金融・保険、不動産を除く）。また、同調査では、対象となる企業に調査票を配布し、回答のあった企業のデータを単純に集計しているため、時系列で比較する場合には、各年の回答率の相違に留意する必要がある。しかも、回答率は例年50%台に留まっており、後述する米国調査と比較すると統計の精度は低い。

図表1-29は、同調査による外資系企業の雇用者数の動向を示したものである。クロスボーダーM&Aの増加を背景に、日本でも外資系企業の雇用者数は急増しているが、米国と比較すると外資の影響は限定的である。上述の集計対象や回答率を考慮しても、雇用における外資のシェアは米国よりも低水準に留まっていると言える。

図表1-29 外資系企業の雇用者数、および雇用者数に占める外資系企業の比率（日本）



(資料) 経済産業省「外資系企業の動向」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

なお、FDI と雇用に関しては、一橋大学経済研究所の深尾教授が、総務省の「事業所・企業統計調査」の個票データに基づく分析を発表している。これによると、日本における外資系企業の実際の雇用規模は、経済産業省の「外資系企業動向調査」よりも格段に大きく、特に非製造業でその傾向が顕著である。金融・保険・不動産業、支店・事業所等が加わるか否かにより、その結果は大きく異なってくると言える（図表 1-30）。

一方、この分析では、過半所有の外資系企業雇用者に関する日米比較も行っている。この比較では、金融業等を集計対象に加えても、日本における外資系企業の雇用は米国と比較して限定的であり、特に日本では業種の偏りが極めて大きいと指摘している（図表 1-31）。ただし、近年はサービス分野における規制緩和が進行し、外資の対日進出が急増してきたことから、今後 7～8 年程度でサービス業における外資系企業従業者シェアが米国の水準に近づく可能性もあると推測している。

このほかでは、2002 年 10 月に日本貿易振興会（JETRO）が、「外資系企業雇用調査」の結果を発表している。同調査は、外資系企業の定義に OECD の推奨基準を用いた日本初の調査で、外資系企業 5,113 社、外国企業の支店 1,565 事業所を対象にアンケートを実施したものである（有効回答率 40.5%）。同調査でも、日本の全法人雇用者数に占める外資雇用比率は 2.3%（推定）に留まっている（図表 1-32、図表 1-33）。

図表 1-30 FDI と雇用に関する既存統計の比較

項目	「事業所・企業統計調査」			「外資系企業動向調査」
調査頻度	全数調査は 5 年に 1 度			毎年
対象企業・事業所	各種統計調査の母集団情報を提供するために作成されカバー率は高い（外国企業により直接所有された事業所を含む）			外為法に基づき届け出た企業。外国企業により直接所有された事業所および金融・保険・不動産を除く
業種分類	事業所レベル			企業レベル
回答率	指定統計のため高い			承認統計であり低い
	<集計結果>			<記載データ>
調査時点	1996 年 10 月 1 日			1996 年 3 月末
外資比率	10%超	33.4%超	50%超	3 分の 1 以上
一次産業				
従業者数	2,338	407	248	N.A.
製造業				
従業者数	1,025,450	176,186	102,155	163,135
企業数	600	370	311	480
事業所数	2,714	986	857	N.A.
一次を除く非製造業				
従業者数	1,132,702	308,245	279,844	61,961
企業数	2,499	2,065	1,887	641
事業所数	32,190	12,082	10,669	N.A.

（資料）経済産業研究所 RIETI Discussion Paper Series 03-J-004 「対日直接投資：事業所・企業統計調査個票データに基づく実証分析」より作成

図表 1-31 過半所有外資系企業の従業者シェアの日米比較

業種	日本 (1996年)	米国 (1992年、商務省)
製造業	0.79%	10.48%
建設業	0.05%	1.05%
小売業	0.21%	3.26%
金融業	1.40%	1.21%
サービス	0.60%	2.06%
コンピュータ・情報サービス	1.63%	1.41%
全産業	0.61%	4.61%

(資料) 経済産業研究所 RIETI Discussion Paper Series 03-J-004 「対日直接投資：事業所・企業統計調査個票データに基づく実証分析」より作成

図表 1-32 JETRO 「外資系企業雇用調査」の概要

業種	企業・事業所数		調査対象企業の推計		
	推計対象	有効回答	常勤従業員数(人)	構成比(%)	外資雇用比率(%)
農林漁業	5	4	434	0.0	-
鉱業	22	6	823	0.1	2.5
建設業	72	21	3,946	0.4	0.1
製造業	1,122	640	499,823	49.7	5.3
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0		-	0.0
運輸・通信業	508	195	45,449	4.5	1.3
卸売・小売業・飲食店	1,970	967	139,645	13.9	1.3
金融・保険業	659	251	179,147	17.8	11.8
不動産業	45	5	728	0.1	0.3
サービス業	1,248	589	136,499	13.6	1.0
その他	1	0		-	-
合計	5,654	2,678	1,006,493	100.0	2.3

図表 1-33 JETRO 「外資系企業雇用調査」：主要国との比較

国名	外資系企業の定義	外資雇用比率(%)	外資雇用者数(人)(出所)	統計年
日本	<ul style="list-style-type: none"> <li>単独外国人投資家による出資比率が10%以上の企業</li> <li>外国企業の支店を含む</li> </ul>	2.3 (推計)	1,006,493 (JETRO)	2002
米国	<ul style="list-style-type: none"> <li>単独外国人投資家による出資比率が10%以上の企業(銀行を除く)</li> <li>外国企業の支店を含まない</li> </ul>	5.4	6,003,300 (商務省)	1999
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>総資産1,000万マルク以上、かつ外資10%以上</li> <li>総資産100万マルク以上、かつ外資50%以上</li> <li>総事業用予算100万マルク以上の外国企業の支店</li> </ul>	5.3	2,049,000 (連邦銀行)	2000

(資料) 図表 1-32、図表 1-33 とともに、JETRO 「外資系企業雇用調査」より作成

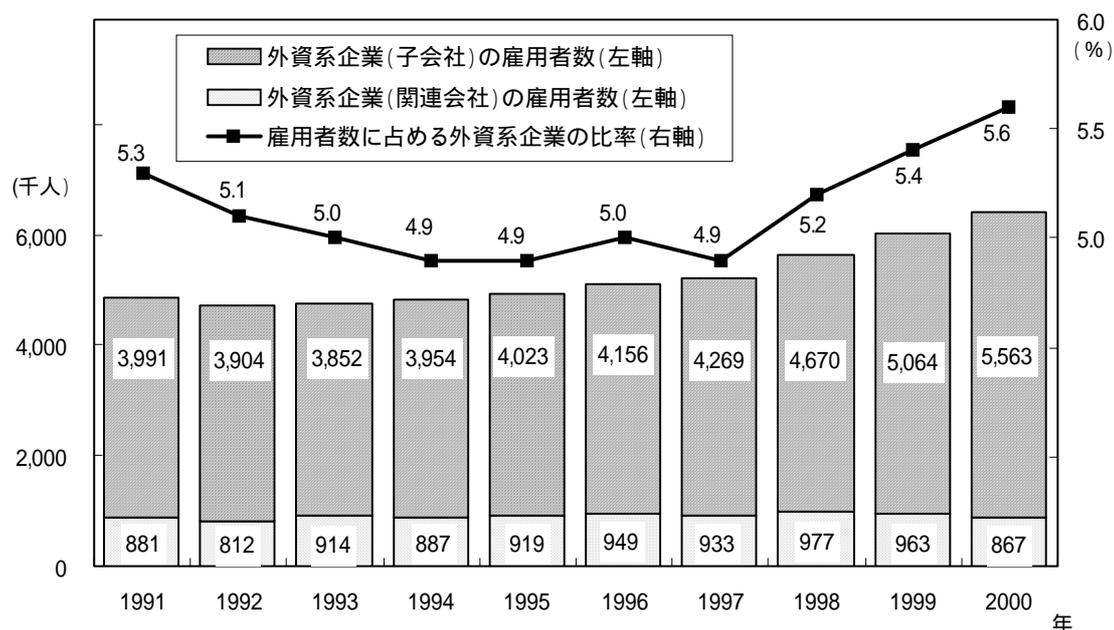
## (2)米国

米国では毎年、外資系企業（外資の持分比率が10%以上）の動向を公表しており（図表1-11）、雇用に関しても、比較的詳細なデータを得ることができる。図表1-34は、外資系企業による雇用の状況を概観したものだが、外資系企業による雇用は雇用全体の5%程度を占めている。また、外資の出資比率別に比較すると、出資比率が50%未満の関連会社による雇用は過去10年間大きく変動していないのに対し、出資比率が50%以上の子会社による雇用は着実に増加している。前述のように、米国のFDIの大半はM&Aによるものであることを考慮すれば、大型買収による既存企業の子会社化が外資系企業の雇用拡大の主因と言える。

外資系企業によるM&Aは、企業の活性化や競争力の向上等を通じ雇用の確保に一定の効果を上げていると見られるが、M&Aにより雇用自体が拡大するわけではない。本統計では、外資系企業の雇用者数の変化がM&Aによるものか、従業員数の増減によるものかを公表しておらず、外資系企業の雇用に対する影響を厳密に把握することはできない。

なお、図表1-35のように、外資系企業の米国経済に対する影響を見ると、雇用の拡大よりは経済成長率における効果のほうが大きいことがわかる。

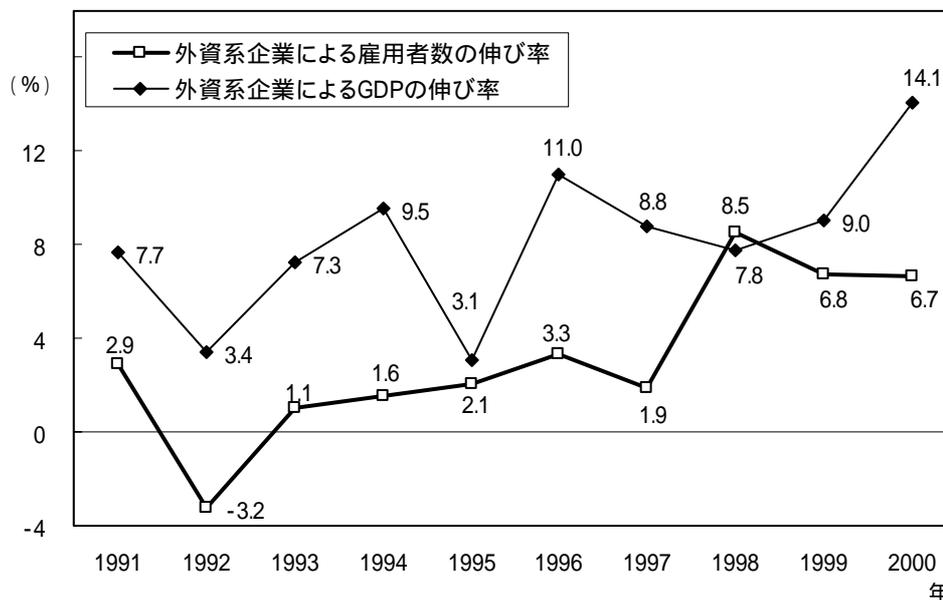
図表 1-34 外資系企業の雇用者数、および雇用者数に占める外資系企業の比率（米国）



(注) 図表1-34、図表1-35とも銀行を除く。

(資料) 図表1-34～図表1-36まで、BEA “Survey of Current Business August 2002” より作成

図表 1-35 外資系企業による雇用者数と GDP の伸び率（米国）



図表 1-36 業種別に見た外資系企業雇用者の動向（米国）

（千人、％）

業種	外資系企業雇用者（2000）			雇用者に占める外資の比率			
	雇用者数	構成比	前年比	1998	1999	2000	
製造業	2,310	35.9	1.8	13.4	13.5	13.9	
食品	142	2.2	11.6	9.8	8.7	9.7	
飲料・タバコ	34	0.5	14.0	20.9	17.5	20.3	
アパレル	26	0.4	-12.0	4.3	5.2	5.2	
製紙	73	1.1	-9.3	15.2	14.5	13.3	
化学	286	4.5	-2.8	34.1	33.2	32.3	
プラスチック・ゴム	149	2.3	5.4	14.4	13.5	14.1	
金属	93	1.4	-5.0	16.6	16.4	15.5	
金属製品	111	1.7	3.0	6.7	6.0	6.2	
機械	211	3.3	-0.1	13.9	15.1	15.3	
コンピュータ・電子製品	314	4.9	11.7	16.5	17.4	20.1	
電気製品	123	1.9	-6.7	19.3	22.5	20.9	
輸送機器	386	6.0	1.6	19.0	19.9	20.6	
自動車・同部品	335	5.2	-0.4	28.2	28.8	28.0	
卸売	467	7.3	15.9	6.7	6.8	7.6	
小売	697	10.8	-9.2	5.0	5.3	4.7	
運輸・倉庫	233	3.6	28.9	4.4	5.0	6.2	
情報	346	5.4	11.6	8.0	9.6	9.7	
放送・通信	154	2.4	17.4	6.6	8.7	9.4	
金融・保険	285	4.4	9.1	6.2	6.5	7.1	
サービス	専門・科学・技術	212	3.3	37.0	2.6	2.5	3.2
	管理、廃棄物処理、浄化	634	9.9	28.9	5.0	5.9	6.9
	宿泊・食品	418	6.5	4.9	3.7	4.1	4.2
全産業	6,429	100.0	6.7	5.2	5.4	5.6	

（注）主要業種のみ掲載。金融・保険は銀行を除く。

業種別に見ると（図表 1-36）総じて製造業では雇用に占める外資系企業のシェアが高く、特に化学（医薬品を含む）や自動車関連では外資の比率が 3 割前後に達している。これらはいずれも国際的な再編が進行した業種であり、M&A が外資系企業の雇用者を拡大させた主因であると考えられる。

逆に、非製造業では雇用に占める国内企業の比率が高い。運輸、通信、サービス等では大型買収の影響で外資系の雇用者が急増しているが、外資のシェアは依然として低い。なお、小売では 2000 年に外資系企業の雇用者が大幅に減少したが、これは外資系企業による大規模小売業者の持分売却という特殊事情によるもので、小売業全体の雇用者数は同年に 1.4%増加している。

### (3)英国

英国では米国のような外資系企業の雇用に関するデータは公表されていないが、その一方で対英投資局が FDI による新規雇用の創出数を発表している（図表 1-37）。2002 年 3 月期の FDI に伴う新規雇用者は前年比 52%減の 34,087 人となった。ちなみに、英国の 2001 年 12 月～2002 年 2 月の就業者数は、前年同期より約 14 万 4,000 人増加しており、FDI が雇用の拡大に重要な役割を果たしていると言える。また、直近（2002 年 11 月～2003 年 1 月）の労働統計を基に計算すると、約 34,000 人の新規雇用により、英国の失業率は 0.1 ポイント低下することになる。

図表 1-37 新規 FDI による雇用者の創出数（英国）

（件、人）

国名	2000 年 3 月期		2001 年 3 月期		2002 年 3 月期	
	件数	（関連雇用者）	件数	新規雇用者	件数	新規雇用者
米国	363	（ 67,991 ）	421	39,662	288	13,750
日本	58	（ 11,401 ）	51	5,190	60	2,508
カナダ	48	（ 10,390 ）	56	3,949	55	1,686
フランス	47	（ 14,639 ）	43	4,091	50	5,215
ドイツ	63	（ 8,982 ）	71	4,814	50	2,263
オランダ	17	（ 1,875 ）	15	1,472	31	976
アイルランド	22	（ 1,445 ）	21	2,382	24	858
スウェーデン	19	（ 1,873 ）	24	1,702	20	936
オーストラリア	13	（ 1,280 ）	15	1,247	18	324
インド	N.A.	（ N.A. ）	21	378	17	423
その他 EU 諸国	41	（ 4,000 ）	42	1,317	53	939
その他	66	（ 10,318 ）	84	4,799	98	4,209
合計	757	（ 134,194 ）	869	71,488	764	34,087

（注）2000 年 3 月期の新規雇用者は 52,783 人（国別の数字は未公表）。

（資料）Invest.UK “perations Review” などより作成